

希望する医療機関が千葉県外の場合

高齢者の予防接種（接種前に手続きが必要です）

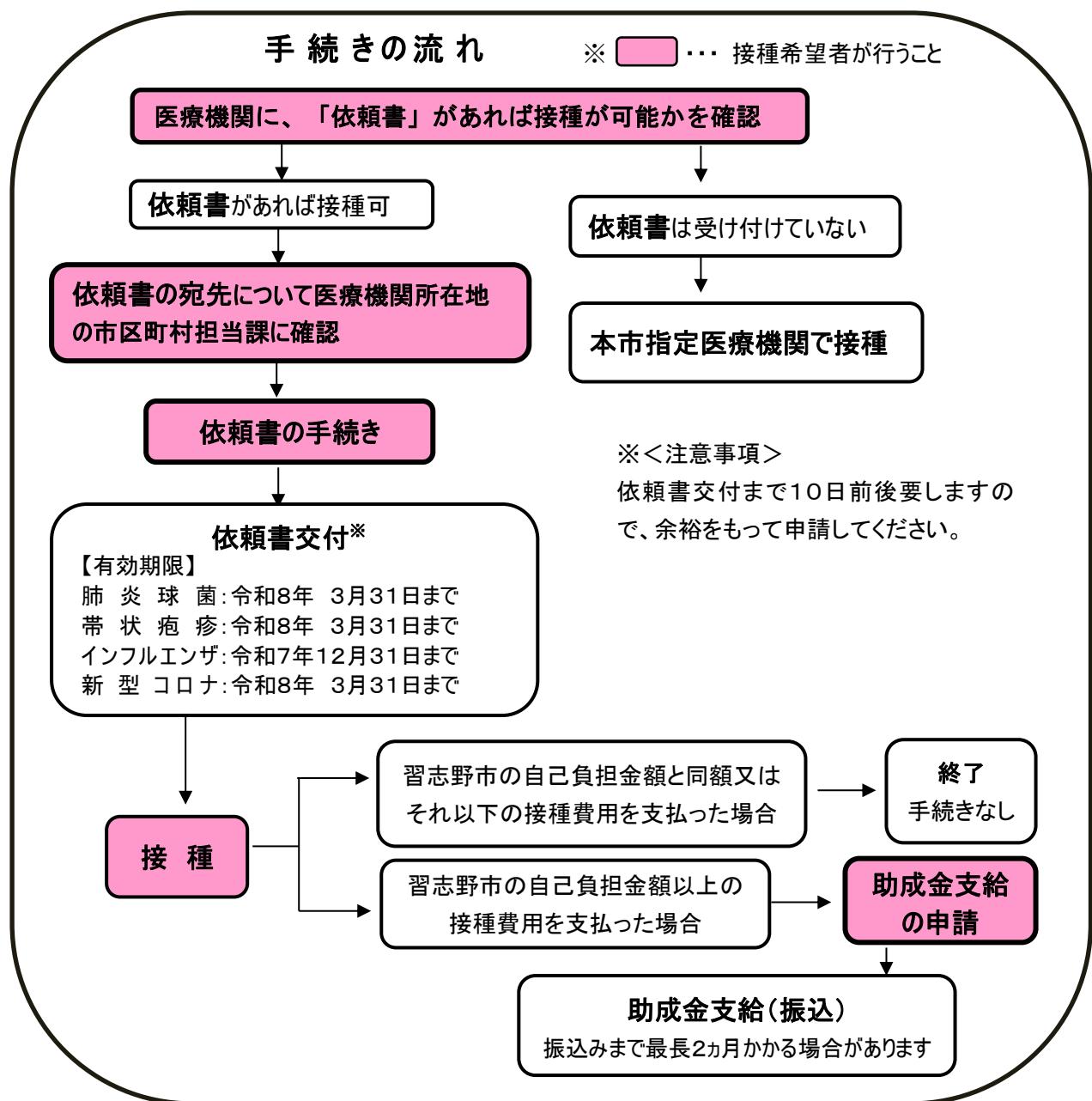
接種を希望する医療機関※¹が、市内実施医療機関又は千葉県定期予防接種相互乗り入れ制度の協力医療機関及び市と契約した施設等以外の場合は、助成金支給制度を使って受けることができます。

【助成金支給制度とは】

習志野市が交付する「高齢者予防接種実施依頼書※²」（以下「依頼書」という。）により自費で接種し、後日、本市に助成金支給申請をすることで、助成限度額までの範囲内で接種費用の支給を受けることができます。

※1 その所在地の定期予防接種実施医療機関に指定されている医療機関又は施設

※2 「高齢者予防接種実施依頼書」とは、習志野市が他市区町村長又は医療機関長宛に予防接種の実施を依頼するもので、万が一、本市が依頼した予防接種により健康被害が生じた場合には、本市が責任を持って対処することが明記されています。



【依頼書の手続き】

1 高齢者予防接種実施依頼書交付申請の前に、接種を希望する医療機関の所在地の市区町村の予防接種担当課に、次の点をご確認ください。

- ・依頼書を受け付けてもらえるか
- ・依頼書の宛先は「市区町村長」又は「接種を受ける医療機関長」のどちらか
- ・希望医療機関が、その自治体の予防接種指定医療機関かどうか

2 高齢者予防接種実施依頼書交付申請

以下の書類に必要事項をご記入の上、健康支援課・予防接種担当まで郵送又は持参してください。

申請書を受理し審査した後、「依頼書」を交付し、「返信用封筒」で送付します。（「依頼書」交付まで10日前後かかります。）

高齢者予防接種実施依頼書交付申請に必要な書類

- ① 高齢者予防接種実施依頼書交付申請書(PDF形式)(第2号様式)
- ② 返信用封筒(A4三つ折りが入る封筒に送付先住所を記入し、110円切手を貼付したもの)
※ 依頼書交付後、住所の変更等依頼書に記載されている内容に変更があった場合は、再度手続きが必要です。

3 依頼書が届いたら、依頼書の有効期限内に、習志野市の予診票を使用し、予防接種を受けます。
(依頼書の宛名が市区町村長の場合は、当該市区町村が指定する予診票を使用。)

【依頼書の有効期限】

肺炎球菌	： 令和8年 3月31日まで
帯状疱疹	： 令和8年 3月31日まで
インフルエンザ	： 令和7年12月31日まで
新型コロナウイルス	： 令和8年 3月31日まで

受付窓口 : 〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1 1階

習志野市役所健康支援課 予防接種担当

電 話 : 047-453-2922

【助成金支給の申請】

「依頼書」により、予防接種を受け、医療機関の窓口で接種費用を支払った場合に、本市に助成金支給申請をすることで、助成限度額まで助成金の支給を受けられます。

申請する方は、「予防接種費用助成金支給申請書」(以下「支給申請書」という。)及び「高齢者予防接種費用助成金支給申請明細書」(以下「明細書」という。)に必要事項をご記入の上、以下の必要書類と一緒に医療・予防接種係まで郵送又は持参してください。

なお、振込みまで最長2ヵ月かかる場合があります。書類不備等により振込みが遅れることがありますのでご了承ください。

1 各予防接種の助成金支給条件

- ・習志野市で交付した「依頼書」を使い、予防接種を受け、本市の自己負担金額を超えて接種費用を支払った場合に対象となります。
- ・「依頼書」の有効期限内に接種したものに限ります。
- ・助成金支給額は、実際に支払った費用から自己負担金額を差し引いた金額又は、市が定めた額(助成限度額)のうちどちらか少ない方の金額になります。

※ 助成限度額(別表)は、消費税の改正等により変更する場合があります。

2 助成金支給の申請

以下の書類に必要事項をご記入の上、健康支援課予防接種担当まで郵送又は持参してください。
「支給申請書」用紙及び「明細書」用紙は、「依頼書」の交付時に一緒に渡します。

助成金支給の申請に必要な書類

- ① 予防接種費用助成金支給申請書(第5号様式)
*申請者と口座名義が違う場合は「委任状」が必要です。
- ② 高齢者予防接種費用助成金支給申請明細書(第7号様式)
- ③ 領収書(原本) *各予防接種の内訳が記載されていなければ、明細書も添付
- ④ 予診票 又は 予防接種の記録が記載されているもの(予防接種済証等) *写し可
- ⑤ 通帳の写し(市役所での口座確認を希望する方のみ)

※郵送時に通帳のコピー(金融機関、支店名、口座番号、口座名義人が分かるもの)を同封

または、窓口に通帳本体やコピー等をご持参ください

振込先記載が間違っていた場合、ご入金が遅れます

◆ 申請書類に訂正がある場合、印鑑が必要になります。

※ 申請は、年度内に行ってください。遅れる場合は担当までご連絡ください。

※ 接種費用は、税込額となります。

受付窓口 : 〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1 1階

習志野市役所健康支援課 予防接種担当

電 話 : 047-453-2922